

モラルハザードを防ぐ方法

昭和五〇年代後半からマスコミや一部の週刊誌などで八百長の問題が大きく取り上げられるようになり、日本相撲協会もその対策に乗り出すようになつていて。ただし、協会はガチンコではない相撲のことを「八百長」ではなく「無気力相撲」と呼んでいる。

協会には昭和四七年に施行された「故意による無気力相撲懲罰規定」があり、そこには「故意に無気力相撲をした力士に対する懲罰は、除名、引退勧告、出場停止、減俸、謹責とする」と明記されている。しかし、これまでこの規定が有効に活用されたケースはほとんどない。

経済学に「モラルハザード（倫理の欠如）」という用語がある。嘘やごまかしなど他人を欺く行為をすることである。たとえば、従業員が上司の見ていないところでパソコンゲームやネットサーフィンに興じたり、セールスマンが営業活動をしていると見せかけて実は喫茶店で漫画本を読んでいたりすることである。

こうしたモラルハザードの問題を解決するには二通りの方法がある。一つは、監視活動（モニタリング）である。具体的には、監視カメラを設置したりしてごまかしをしていないかどうかチェックをすることだ。アメリカでスーパーのバーコードシステムが導入されたのはレジ処